

令和5年度
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構の評価基準を準用]

点検項目

- ・ 本学独自基準 A (国際性)

令和6(2024)年5月
京都外国語大学

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際性

A-1. 教育の国際化

A-1-① 海外派遣（留学・キャリア教育プログラム・体験プログラム）制度の充実

A-1-② 協定大学等との提携・交流の強化

A-1-③ 国際化への学生支援

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 海外派遣（留学・キャリア教育プログラム・体験プログラム）制度の充実

短期・長期留学プログラムの安定的な提供・新規開発については、今年度初めて実施したカザフスタンでのロシア語短期留学が成功し、来年度以降も提供できることとなった。長期留学については、比較的費用が抑えられるアジア・オセアニア地域の留学先を増やし、留学斡旋業者との連携を強化することで留学の選択肢を広げるなどの取り組みを行っている。

キャリア教育プログラムである「海外プログラム（インターンシップ）」、「海外フィールドワーク」、「エアラインスタディプログラム」については、情勢不安・物価上昇・円安などを背景に航空券や研修費用が高騰していることから、参加費用を抑えた日程・行先・研修内容を検討のうえ実施している。具体的には、今年度はアジア、アメリカ、オーストラリアを実習先とした。

国際貢献学部の授業の一環として実施しているコミュニティ・エンゲージメントプログラム（CEP）は、コロナによる渡航制限も解除されたため、今年度は海外の4大学と連携した2種類のプログラム（渡航型とオンライン）を開発・実施するに至った。

渡航型は、夏期休暇中にアメリカの大学（SIU）で多様性と平等、環境問題と持続可能性などアメリカ社会の問題について、イギリスの大学（KENT）においては、多様性、平等、環境、持続可能性といった分野に関連するイギリスの現在の社会問題について、タイの大学（MUIC）においては、教育や健康・福祉、環境等の分野の持続可能な社会構築に向けた取り組みを学修するプログラムを開発した。

春期休暇中には、グアム（グアム大学）においては、英語学修とホテルでの実務体験を行いながら、地域の観光政策に貢献するプログラムと、タイの大学（MUIC）において、観光の先進国・タイ王国でさまざまな角度から観光を学び、タイ観光プランを立案するプログラムを開発した。

オンライン型は、春期休暇中にアメリカ（SIU）の大学教員・学生メンターから多様性と平等、環境問題と持続可能性など、アメリカ社会の問題について学ぶ時間と日本での

フィールドワークをミックスしたプログラムを開発した。

A-1-② 協定大学等との提携・交流の強化

今年度は、12 大学・1 機関からの訪問を受け、理事長・学長表敬訪問、キャンパスツアー、授業参加、学生交流会などを実施した。新規協定や連携強化に関するオンラインミーティングも複数にわたり実施し、来年度に向けた新しい協定の締結・連携体制の構築を行った。

また、昨年度同様、2023 年 5 月の NAFSA 年次大会（アメリカ）と 2024 年 3 月の APAIE 年次大会（オーストラリア）に国際部長および国際部職員 1 名が参加し、世界各国から参加している協定大学とのプログラムに関する打ち合わせや関係強化を図った。APAIE の後には、本学協定校であるシドニー工科大学、業務委託をしているオーストラリアの留学エージェントも訪問し、今後の展開について協議を行う機会を持った。

コロナ禍で対面実施を休止していた KUFS 2023 Kyoto Intensive Japanese Program（短期日本語研修）を春学期中に実施した。協定大学からの学生および一般参加者の計 31 名（計 7 ヶ国・地域）が参加した。約 2 週間の研修期間中は、留学生の生活や授業をサポートするために日本人アシスタント学生が配置される。また本学学生による学内交流行事や、市内での体験イベントなどを開催し、活発な交流活動も促進している。

A-1-③ 国際化への学生支援

本学では、海外留学の情報提供のために、留学生が現地から提出する授業・生活報告書を全学生がオンライン上で閲覧できる仕組みを作っている。また、各種海外プログラムの説明会やイベントにおいて経験者が発表する時間を設け、生の留学体験等を聞くことができる機会を設けている。また、昨年度から始めた留学予定の学生とその留学先の言語圏から来ている留学生を集めた交流会を今年度も開催した。今回からは新たに、留学経験者（先輩日本人学生）も交流会に加えることで、より有意義な内容で実施できたと考える。

正課外支援に関しては、ランゲージセンターおよびその管轄施設である「外国語自律学習支援室 NINJA（以下、NINJA）」が大きな役割を果たしている。留学生スタッフと日本人学生が 1 対 1 または小グループで外国語の会話練習を行い、語学力と多文化理解力を向上させる「Have a Chat」というプログラムを実施しており、2022 年度は年間約 965 名（延人数）が参加している。その他、外国語を使って活動する場を提供するために、季節ごとのイベントを企画・実施している。イベント企画には、NINJA の学生スタッフ（日本人と留学生の混合グループ）が関わっており、NINJA はキャンパス内の国際化のハブとして機能している。今年度は留学生 20 名（10 ヶ国語）が NINJA 学生スタッフとして活躍した。

＜エビデンス集（資料編）・基礎資料＞

- 【資料 A-1-1】 2024 ロシア語短期留学概要（学生配布用）
- 【資料 A-1-2】 2023 夏_海外プログラム（インターンシップ）_アメリカ
- 【資料 A-1-3】 2023 春_海外プログラム（インターンシップ）_アメリカ
- 【資料 A-1-4】 2023_海外プログラム（インターンシップ）_シンガポール
- 【資料 A-1-5】 2023 夏_海外フィールドワーク_ベトナム
- 【資料 A-1-6】 2023 春_海外フィールドワーク_ベトナム
- 【資料 A-1-7】 2023 春_エアラインスタディプログラム_ブリスベン
- 【資料 A-1-8】 CEP_アメリカ（オンライン）
- 【資料 A-1-9】 CEP_アメリカ (in person)
- 【資料 A-1-10】 CEP_イギリス
- 【資料 A-1-11】 CEP_グアム
- 【資料 A-1-12】 CEP_タイ S3
- 【資料 A-1-13】 CEP_タイ T3
- 【資料 A-1-14】 CEP 参加者人数
- 【資料 A-1-15】 2023 年度来学者リスト
- 【資料 A-1-16】 アメリカ出張報告書
- 【資料 A-1-17】 KUFUS 2023 Kyoto Intensive Japanese Program 実施概要
- 【資料 A-1-18】 留学報告書についての案内サイト
- 【資料 A-1-19】 NINJA リーフレット
- 【資料 A-1-20】 ランゲージセンターレポート 2023
- 【資料 A-1-21】 スペイン・フランス・ドイツ合同イベントチラシ
- 【資料 A-1-22】 派遣留学 BC 希望者 必見！！留学前に何を準備すべき
- 【資料 A-1-23】 留学生交流会（2023 年度秋）ポスター

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各種留学、研修、キャリア教育プログラムに関しては、社会情勢やコロナ禍前と現在の様々な社会変化を念頭に、必要に応じて継続的に見直しや改善を図る。

A-2. 外国人留学生の受入れ・支援体制

A-2-① 外国人留学生の受入体制の整備

A-2-② 外国人留学生の支援体制の整備

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 外国人留学生の受入体制の整備

外国語学部 **国際貢献学部**

学部留学生については、本学は、国外より直接出願ができる外国人留学生入学試験(国外在住)を用意しており書類選考・WEB 面接のみで日本国内に入国せずに受験できるよう配慮している。

国外在住試験では試験日程を工夫し、WEB 出願から出願書類の提出・オンライン接続テスト、WEB 面接・合格発表・入学手続きを短期間で行う体制を整え、国外出願者の不安や不利にならないように充分配慮している。

また、国内外共に入学金・学費等の納入金もオンライン送金システムを利用することで手数料を安く、なおかつ迅速に納入できるような整備をした。

交換留学生については、日本語教育課程で学習する日本語コースに加え、英語のみで履修が可能な英語コースを整備している。本学国際貢献学部と連携し、学部の通常授業を正規学生と共に履修できる仕組みを構築することで、より多くの留学生を受入れる体制を整備している。

受入管理・運営に係る職員の配置については、留学生受入れに関する豊富な知識と経験を有した職員の採用、英語以外の外国語ネイティブまたは外国語が堪能な職員を配置し、適切かつ丁寧な外国人留学生の受入管理・運営を行っている。大阪出入国在留管理局における教育機関の適正性選定審査において、本学は「適正校」として認定を受けている。

外国語学研究科

外国人留学生の受入れについて、外国人学生の誘致及び外国人学生の入学試験の実施における実効性の向上を図り優秀な学生を確保することを目的としたグローバルアドミッションオフィサー(以下「GAO」という。)を配置している。

GAOの業務は各地で開催されている外国人学生専用の説明会及び各日本語学校で行われる説明会に参加するなど広報に務めている。

また、外国人学生に対し既に大学院受験資格を有し、本大学院進学を目指して指導を担う予定の教員に承諾を得た学生に「学部研究生」研修プログラムを実施している。

A-2-② 外国人留学生の支援体制の整備

外国語学部 国際貢献学部

進路相談については、進学希望者には学内外の進学のための丁寧な支援を行っている。就職支援については、外国人留学生を対象とした就職活動に関わるセミナー、在留資格に関わる説明会を開催し、日本企業の選考方法や留意点などを案内している。また、国家資格を持ったキャリアコンサルタントによるキャリア相談を実施し、個々の外国人留学生の疑問・不安を解消している。

その他学生生活での一般的な相談は、国際部職員・学生スタッフで対応を行っている。学生スタッフについては国際部併設の留学情報室において月曜日から金曜日まで相談ブースを設けている。医療・精神面での相談については、学生相談室に英語での相談対応可能な専任カウンセラーを配置し、必要に応じて学科や関係部署と連携しながら留学生を支援している。医療が必要な留学生に対しては、学校医（精神科医）の健康相談実施、医療機関の情報提供とフォローを行っている。また、留学生が相談を利用しやすいように、学生部健康支援課についての英語版ホームページや、WEB健康調査票等の英語版を作成し周知している。

学生の意見をくみ上げる仕組みとしては、昨年度に続き、継続学生と卒業生・修了生にアンケート調査を行った。次年度以降のサポートのあり方を検討する上での参考とする。

正課外での学期中の学習支援としては、ランゲージセンター管轄の学習支援施設内の日本語アカデミックヘルプデスクで日本語教員が授業の課題・進学・文化摩擦等に関する個別相談に応じている。また日本語会話能力向上と異文化理解・関係性の構築のため、固定の日本人パディと週1回日本語で会話を楽しむ「Japanese Conversation Buddy Program」を実施している。

本学ホームページ（英語）に、「留学生サポートデスクへのお問い合わせ／Inquiry Form for Support Desk for International Students」（在学生）を設け、留学生の支援体制を整えている。

外国語学研究科

大学院では、学位論文又は個人研究成果報告書の作成にあたって、担当教員の指導のもとで、アカデミック・チューターが指導補助を行っている。また前述の日本語アカデミックヘルプデスクでは、文章表現や研究発表に関する個別相談にも対応している。経済支援としては、私費外国人留学生に対し授業料減額制度（授業料の30%減額）を設けている。また、各財団からの給費奨学金の募集案内をメール送付や大学院研究室前の掲示板で周知し事務手続きを行っている。

<エビデンス集（資料編）・基礎資料>

- 【資料 A-2-1】 2024 Academic Year Admission Examination for International Students
- 【資料 A-2-2】 2024 年度外国人留学生入学試験ガイド
- 【資料 A-2-3】 留学生 Handbook（学生生活編）
- 【資料 A-2-4】 留学生 Handbook（教育課程編）
- 【資料 A-2-5】 留学生別科 時間割表
- 【資料 A-2-6】 Handbook_for_International_Students（英語コース）
- 【資料 A-2-7】 Timetable_English Course
- 【資料 A-2-8】 令和 5 年における教育機関の選定結果について
- 【資料 A-2-9】 留学生対象_Career information session
- 【資料 A-2-10】 留学生対象_先輩と話そう！日本のシューカツ
- 【資料 A-2-11】 留学生対象_学内企業説明会
- 【資料 A-2-12】 留学生対象_ビザ&就職セミナー
- 【資料 A-2-13】 学生相談室 案内（英語版）
- 【資料 A-2-14】 [2023 Fall] 継続生調査票
- 【資料 A-2-15】 [2023 Fall] 修了生調査票
- 【資料 A-2-16】 ランゲージセンターレポート 2023

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・外国人留学生の適切な受入体制の構築、在留資格の管理の更なる徹底を目標に、国際部・大学院事務室・入試広報部間の連携強化に努める。また、行政書士事務所との密な関係を築き、継続的に研修会等を企画・実施する。
- ・留学生の中には、留学以前から精神科受診歴やカウンセリング利用歴があり、修学面でも支援を要することがある。従来は各教職員の判断で必要と思われる支援を行ってきたが、今後は日本人学生と同様に合理的配慮を受けられる仕組みを整えることが急務である。